



○長野県告示第20号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、伊那谷森林計画区の地域森林計画を定めました。

なお、当該地域森林計画は、長野県林務部林政課並びに長野県諏訪地方事務所、長野県上伊那地方事務所及び長野県下伊那地方事務所において縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県知事 田中康夫

林 政 課

○長野県告示第21号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により、千曲川上流森林計画区の地域森林計画を変更しました。

なお、当該地域森林計画は、長野県林務部林政課並びに長野県佐久地方事務所及び長野県上小地方事務所において縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県知事 田中康夫

林 政 課

○長野県告示第22号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により、木曾谷森林計画区の地域森林計画を変更しました。

なお、当該地域森林計画は、長野県林務部林政課及び長野県木曾地方事務所において縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

林 政 課

○長野県告示第23号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により、中部山岳森林計画区の地域森林計画を変更しました。

なお、当該地域森林計画は、長野県林務部林政課並びに長野県松本地方事務所及び長野県北安曇地方事務所において縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

林 政 課

○長野県告示第24号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により、千曲川下流森林計画区の地域森林計画を変更しました。

なお、当該地域森林計画は、長野県林務部林政課並びに長野県長野地方事務所及び長野県北信地方事務所において縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

林 政 課

○長野県告示第25号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしましたので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成15年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

1 施行者の名称

松 川 村

2 都市計画事業の種類及び名称

池田都市計画公園事業 3・3・1号松川中央公園

3 事業施行期間

平成15年1月16日から

平成21年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

北安曇郡松川村字古宮、字赤芝及び字東川原地内

(2) 使用の部分

なし

都市計画課

○長野県告示第26号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成15年1月31日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 天竜公園阿智線
- 2 供用を開始する区間
下伊那郡阿智村伍和305番の2地先から
下伊那郡阿智村大字春日1910番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成15年1月20日

道路維持課

○長野県告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成15年1月31日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年1月16日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上松御岳線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延 長 km
木曽郡上松町大字小川3118番の2地先から 木曽郡上松町大字小川3515番の1地先まで	旧	3.8~12.0	0.6900
同 上	新	3.8~12.0	0.6900
木曽郡上松町大字小川3371番の114地先から 木曽郡上松町大字小川3515番の1地先まで		11.0~34.0	0.6105

道路維持課